

京都府議会 令和 5 年 12 月 定例会

代表質問

藤山裕紀子

令和 5 年 12 月 8 日 代表質問 一 答弁

1、「京都子育て環境日本一推進戦略」について

昨年世界の人口が 80 億人を突破したと話題になりました。わが国は 1 億 2560 万人で昨年は世界 11 位でしたが、この 1 年で 230 万人減少し、本年は 12 位と順位を一つ落としました。他の先進諸国でも概ね同様の現象がみられますが日本はそのスピードで群を抜いています。国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来人口推計」では、約 50 年後の 2070 年には、日本の総人口は、現在の約 7 割となる約 8,700 万人まで減少し、その 4 割が 65 歳以上となる見込みであると発表されました。また日本全国の出生数が約 77 万と過去最少を記録した中、京都府においては約 1.5 万人と 40 年前の昭和 57 年から半減しています。

言うまでもなく、少子高齢化は我が国にとっての最重要課題の一つであり、その影響はあらゆる面に及びます。地域力の低下や地域経済格差の拡大を招くほか、内需の低下による経済規模縮小で投資や資本の投入が減少し経済衰退を招く負のスパイラルへと陥ります。地方自治体においては地方圏を中心に 1/4 以上の自治体で現在の行政サービスの維持が困難になるのではないかとされています。そのような事態を回避するためにも、国は若年人口が急激に減少する令和 12 年に入るまでが少子化の流れを反転させる最後のチャンスという強い危機感を持ち、昨年 6 月「こども未来戦略方針」を閣議決定されました。これにより 3 兆円台半ばの予算を確保し今後 3 年間集中的に少子化対策に取り組まれます。

京都府としては西脇知事が就任された平成 30 年から「子育て環境日本一」を最重要課題に位置づけ、令和元年には「子育て環境日本一推進戦略」を策定され、あらゆる施策に反映する形で総合的に取り組まれてきました。昨年度改訂された総合計画の中でも「社会で子供を育てる」京都の実現に向けて、更に取り組みを進化させるとされています。

少子化の背景には様々な要因が絡み合っています。例えば、雇用環境や働き方、子どもや子育てへの社会の風土、結婚や子どもを持つことへの意識の変化、固定的性別役割分担の意識などが考えられますが、全ての根本には現在の人々の価値観とこれまで続いてきた社会構造との

ギャップがあるのではないかと考えます。

昨年の9月議会の一般質問で紹介しました、平成31年に経済産業省が行った「女性の就業意識に関する調査報告書」において、女性管理職が増えることには約8割が概ね肯定的であった反面、自分自身が管理職等として働くことには6割以上が否定的な回答であったように、女性自身に意識のギャップが窺えることや、昨年アメリカでの研修で学んだ、自由で先進的に見えるアメリカでも「女性のあるべき姿」とらわれ、女性が女性にバイアスをかけることで活動を阻んでいるという現実などは固定的性別役割分担の意識によるものであり、女性活躍には女性からの理解も促す必要があると訴えさせていただきました。

こういったギャップの解消とともに、様々な施策に知事が目指されるあたたかい京都づくりの視点が加わることで、本当の子育て環境の日本一が成立するのではないかと考えます。

例えば、子どもが急に高熱を出すことはよくあります。その際の病児保育の充実も大切なことですが、子どもがしんどいときにお父さんやお母さんが仕事を休んでそばにいてあげられる環境や社会づくりを目指していただきたいということを以前にも訴えましたが、これはその視点の一つではないかと思えます。

さらには、選ばずしてこどもを持たない方もおられます。特につらい不妊治療を続けながらも諦めざるをえなかった方の中には、批判されているように感じる方、罪悪感に悩む方もおられます。そういった方々も共に前向きにあたたかい気持ちで子育てを応援できるようにすることも大切だと感じます。

そういった社会構造や意識を変える取組と同時に、若い方々の子育てに対する意識や認識を変えていく必要もあると考えます。京都府でもすでに「こどもアンケート調査」を行っておられますが、民間企業が行った、いわゆるZ世代と呼ばれる世代の若者に行った「こどもがほしいと思わない理由」のアンケート結果では「金銭の問題」が17.7%、「金銭の問題以外」が42.1%、その両方が40.2%で、金銭問題以外の理由の内訳は「育てる自信がない」が52.3%、「子どもが好きではない、子どもが苦手」が45.9%、「自由がなくなる」が36%でした。経済的な不安の解消も必要ですが、子育てとは、一人で育てるのではなく、また親だけで育てるのではなく、「社会全体で子どもを育てる」という、親も子どもも包み込める風土づくりとその発信で不安を解消することも必要だと考えます。

そうした観点については、既にご検討されたものと推察しますが、西脇知事は、最新の知見や当事者の様々な声を受け止めながら、喫緊の課題である少子化対策を含め、「子育て環境日本一推進戦略」を改定されたと伺っています。また、「子育て環境日本一」の理念を広く府民の皆様と共有するとともに、個人・企業・団体・行政などの責務や役割、税制の特例措置など盛り込み、実効性をもって戦略を推進するため「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組を推進に関する条例案」を本定例会に上程されたところです。

【 質 問 】

(1)改定後の「京都府子育て環境日本一推進戦略」について、特に若い世代が、結婚し、子どもを持つことへの不安を感じる要因ともなる、雇用の安定、賃金の上昇、働き方改革、職場環境

次に、正規・非正規雇用や男女間における賃金格差の是正でございます。

未婚の理由として「所得の不安」が挙がる中、非正規雇用の給与水準の低さや、女性の出産後の退職や非正規化、L字カーブによる男性との賃金格差、ジェンダーギャップの問題などの課題が浮き彫りになっております。

今後とも非正規雇用労働者の処遇改善を国や経済団体に要望するとともに、女性が復帰しやすい職場づくりや男性の育休取得促進が進むことで、不合理な賃金格差の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

加えまして、柔軟かつ多様な働き方の実現につきましては、フェムテックなど、働く人を大切にする健康経営といった新たな考え方も取り入れ、働きたい全ての人が続けられることのできる職場づくりの推進に注力してまいりたいと考えております。

こうした取組を着実に実行するため、新たに「京都企業人材確保・テレワーク推進センター（仮称）」を立ち上げ、安心して働ける環境の整備を企業が推進できるための支援体制を強化してまいりたいと考えております。

今後とも、経済団体等との連携を強化し、オール京都で「働く人の希望が実現できる」職場づくりを進めてまいりたいと考えております。

(2) 子育て環境日本一の京都の実現に込めた決意について、私は知事就任時から、「子育て環境日本一」を府政の最重要課題として位置付け、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの切れ目のない支援を行いながら、オール京都で、子育てにやさしい風土づくり、まちづくり、職場づくりに取り組んでまいりました。

しかし、コロナ禍により、子どもや子育て世代を巡る環境が大きく変化し、厳しさを増しているほか、昨年の出生数が初めて80万人を下回るなど、構造的課題である少子化はさらに加速化しております。

こうした状況の中、「子育て環境日本一推進戦略」の改定に当たり、私自身、子育て世代や子ども、子育て支援に取り組まれておられる方、学識経験者など様々な方との対話を重ねる中で、京都の強みである「人と地域の絆」を生かし、「社会で子どもを育てる京都」の実現に向けて、「子育て環境日

本一」の取組を進化させていかなければならないこと、そして、少子化を食い止めるためには、社会の構造や価値観そのものを変える必要があることを痛感したところでございます。

こうした思いに立ち、今月1日に、4年ぶりに「子育て環境日本一推進戦略」を改定いたしました。

その中では、4つの重点戦略と20の重点プロジェクトを策定したところであり、その実現に全力で取り組む所存でございます。

具体的には、1つ目の「子育てが楽しい風土づくり」では、「子どもを持つ前」と「子どもを持った後」で、「子育てに対するイメージ」に大きなギャップが生じていることから、このギャップを解消するための取組を進めてまいります。

2つ目の「子どもと育つ地域・まちづくり」では、子どもや子育て世代を支えるだけでなく、子どもの成長とともに地域自体の成長に繋げていく取組を進めてまいります。

3つ目の「若者の希望が叶う環境づくり」では、少子化の大きな要因として考えられる、雇用の不安定さや出会いの機会の少なさ、子どもを持つうえで肉体的・精神的なハードル、仕事と子育てを両立しにくい職場環境などを解消し、「結婚したい」、「子どもを持ちたい」、「仕事と子育てを両立したい」という願いを叶えるための取組を進めてまいります。

また、4つ目の「全ての子どもの幸せづくり」では、子育て家庭の負担を軽減し、喜びを倍増させ、全ての子どもの健やかな成長を実現するための取組を進めてまいります。

「子育て環境日本一」は一朝一夕で実現できるものではありませんが、京都の未来を担う子どもたちの数は年々減少傾向にあり、着実かつ果敢な取組が必要でございます。

我々行政だけでなく、府民の皆様や企業、地域、関係団体などと、同じ目標に向けて手を取り合いながら一丸となり、国も動かしながら、「子育て環境日本一」に向けた取組を前に進めてまいりたいと考えております。



ご答弁ありがとうございました。

今回の改正で、ジレンマ満載の子育て支援、少子化対策から殻を破ってほしいなということを感じています。

価値観や生き方が多様化する中で、もちろん子供をもたない、家庭を作らない生き方も尊重されるべきですが、その中でも、子育ては素晴らしいという認識をもってもらわないと、各論でいろんな施策を行っても少子化はとまらないのではないかと、5年くらい前の特別委員会の中だったと思いますが指摘しました。実際に子育てを卒業された方に聞くと「大変なことはあったけど負担と思ったことないし、子どもとの思い出は全部大切な宝物になってるよ」と仰いました。そういうことをどんどん発信していただきたいなと思いますし、同時に家族の在り方や家族の形も多様化していますが、だからこそ、家族とは何か、というところに立ち返ってその価値も改めて考え直すことも必要ではないかと考えます。そういったなかで、家族っていいな、子どもをもつっていいな、という意識が自然に育っていくような取り組みになることを願います。

2、地域文化の継承と地域力の再生について

新型コロナウイルス感染症が5類相当となってから初めての秋を迎え、各地で運動会や文化祭、祭りなど多くの地域行事が自粛から復活開催されました。コロナ前と同じ様相、むしろ待ちに待ったという気持ちの表れかそれまで以上の盛り上がりを見せたところもあり、地域の人々の結びつきの重要性を再認識したというお声も多く伺いました。しかし、一方ではこれまでより行事の規模が縮小されたり、取りやめてしまったという状況も耳にします。さらには「役員に当たったら面倒」「町内会の必要性を感じない」などといった理由で町内会をやめてしまう、町内会自体をなくしてしまうという動きも後を絶ちません。私はここに大きな危機感もっています。

地域組織の消失はまちづくりの視点でも大きな損失になります。特に地域の力が発揮されるのは災害発生時ですが、「自助・共助・公助」の共助の部分はまさに地域組織や人々のつながりによる力で協力し合い人々の命を守るものです。「地域力」という言葉が誕生したきっかけとなった阪神淡路大震災では救助された方々の多くが行政の力のみではなく地域の方々の力によって救われたといわれています。市町村では町内会・自治会活動の活性化に向けて様々な対策や支援策を講じているところですが、生活様式の変容で多忙化したことや、個人の生活や趣味を重視する傾向にある中でその再生は非常に困難になっています。確かに、地域活動、町内会活動とはどうしても楽しいものばかりではなく面倒なこともあります。年齢はもちろん、価値観、考え方、生活習慣が違う人々の集まりですので、気遣い合わなければならないこと、譲

り合わなければならないこともあります。それはそういった方々が、地縁というようにまさに地の縁によって同じ地域に住まうからこそ、一定のルールを築き、協調し協働しましょうというものです。だからこそ日常から地域のつながりを深めるため顔の見える形での地域活動や行事は大変重要なのだと考えます。

知事が目指される「あたたかい京都づくり」には地域力、地域の方々の繋がり、行政との協働が欠かすことができません。深刻化する人手不足のなか、そして限られた予算のなかで多種多様なニーズにこたえていくためには、そういった府民の皆様の「ともにまちづくり、地域づくりをしていこう」という思いが不可欠であると考えます。

京都府では「地域交響プロジェクト交付金」として、様々な分野の地域活動を支援されています。その中には地域文化を主体とした取組もあり、交付金を活用した取組から人の輪が広がり新たなコミュニティが誕生し様々な効果が生まれていると伺っています。

また昨年文化庁が京都に移転しました。それによってこれまで以上に京都の文化を世界に発信していこうとすることで、まだ光が当たっていなかった地域文化、何気ない生活の中で埋もれてしまっていた地域文化が見直されるきっかけになったことは移転の大きな効果の一つだと考えます。

昨年9月定例会の一般質問で地域文化の継承について質問をしましたが、「地域文化を活用した地域活性化プロジェクトによって地域文化の魅力を発信する取組を進めており」「伴走支援や担い手確保、寄付に繋がる支援をすることが行政の役割」とご答弁をいただきました。現在「京都府文化力による未来づくり条例」の見直しが検討されていると伺っていますが、文化を活かした地域の活性化といったことにも視点をおいていただけると期待いたします。

日本の地域文化はその多くが宗教に由来します。信仰の自由は保証されていますのでもちろん強制されるものではないということは前提ですが、そういった文化を中心として、人々が一体となることができるというのは大変貴重なことだと思いますし、その中でつながりを深めることができれば、面倒や必要性という言葉で切られてしまった地域の縁も再び感じるができるきっかけになるかもしれません。また、我々日本人が文化を通して自然を知り、祈りや感謝の心を身に着けてきたように、地域文化の意味や歴史を知ることで地域への愛情を育てることもできるのではないかと考えます。

【 質 問 】

(1)「地域交響プロジェクト」によるこれまでの地域活動の支援の取組状況についてお聞かせください。

(2)文化庁移転を大きなきっかけに、「地域文化を活用した地域活性化プロジェクト」など、地域文化を活かした地域力活性化に資する取組をぜひ進めていただきたいと考えますが、どのようにお考えかお聞かせください

しかし、過疎化や少子高齢化の影響などにより、地域コミュニティの力が弱まるとともに、価値観の多様化に伴い地域文化への関心も低下するなど、文化の継承が困難な地域が増加しており、魅力ある地域文化が消滅の危機に接しているといった課題がございます。

そのため、京都府では、地域の祭りや伝統芸能の継承を図る保存会などを伴走支援するとともに、魅力がありながらも多くの方には知られていなかった地域文化、例えば、笠置町の「布団神輿」や大江町の「丹後二俣紙」、和知町の「和知人形浄瑠璃」などを取り上げ、映像作成による保存や継承、文化講座や体験ツアーによる理解深化などに取り組んでおります。

また、地域の伝統芸能に取り組む子供たちの日頃の練習成果を披露し、交流する「京都伝統文化の夢舞台」などを開催し、子供たちが継続して練習に励み、地域文化を将来にわたって継承していくモチベーションとなるとともに、地域の活性化につながるよう、取り組んでおります。

今後は、これまでの取組に加えまして、京都に移転した文化庁と連携をし、地域の特徴ある食文化や生活文化の体験講座、社寺や古墳でのフィールドワークなどを実施し、自分たちが暮らす地域への愛着や誇りを育みながら、文化庁、市町村、地域の方々とともに、地域文化を地域の活性化に活かす取組を充実、強化してまいりたいと考えております。



文化につきましても、認識を同じくしていただいていると感じました。地域の文化行事は子どもにとって良い経験であり、多くの大人とも接することで学ぶ機会になります。また地域で子育てを見守る風土づくりにもつながると思いますので、ぜひ文化を活用して地域力の再生に繋がる取り組みを進めていただきたいと思います。

3、京都フードテック基本構想について

人口増加、穀物需給の変化、肉類需要の増大、バイオ燃料生産の拡大、気候変動、生物多様性の減少などが原因となり、世界の食料需要は2050年に2010年比の1.7倍に増加すると予測されています。そういった中で我が国の食料自給率は先進国の中では最低基準であり自給率の向上が急がれています。フードテックはその対策の一つとしても大変注目を浴びているところです。

また近年では、生活の質、生き方の質の向上について多くの方が関心を持たれ、健康志向の高まったことから機能性表示食品も注目されています。その売り上げはコロナ禍で急激に増加し、現在はその勢いは沈静化しているものの高止まりの状態です。中でも、一般食品の清涼飲料水はこれまであった商品に機能性が付加されたことによって高付加価値化を果たしたり、新たなヒット商品が誕生しスーパーマーケットやコンビニエンスストアに数多く並んでいます。宇治茶についても、府内産のてん茶、抹茶、玉露は品質の高いものほど、リラックス効果や動脈硬化改善、抗炎症効果が多く含まれていることが京都府農林水産技術センターの研究でわかっていることから、機能性に着目した PR によって消費の拡大が見込めるのではないかと期待されています。

経済的視点からみても、フードテック分野の投資は過去 10 年間で 10 倍に増加していますが、日本への投資額は世界 10 位にも入っていません。しかし和食は日本の伝統的食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録され、世界中からの関心を集めています。その強みを生かすことができれば、今後世界からの大きな投資を呼び込み経済成長に繋げることができるかもしれません。

そういった中で京都フードテック基本構想は世界的課題を解決するとともに、食の新たな価値や可能性、新たな経済効果を生み出す可能性がある取組として大いに期待され注目もされているところです。構想は今年の 3 月に策定をされたものですが、すでに具体的な動きは始まっています。10 月 5 日には「京都フードテックエキスポ 2023」「京都スマートシティエキスポ」の開催と同時に「学研フードテック共創プラットフォーム」が立ち上げられました。国内外問わず大学、企業、流通業者、料理人、製造メーカー、金融機関、そして行政など様々な立場の方が世界的なネットワークを形成して情報交換や共同研究、共同企画を行い、それらを活用した共同の取組につなげられると伺っています。また「京都食ビジネスプラットフォーム」は令和 3 年に設置され、すでに 30 ものプロジェクトが動き出していますが、今後はその中の「フードテック部会」において企業ニーズの抽出などの体制強化や、実用化に向けたサポートなども行なわれ、オープンイノベーションの促進による京の食の高付加価値化と競争力の強化に取り組まれると伺っています。そして 12 月 14 日には「第 7 回けいはんな万博セミナー」がフードテックをテーマに開催されるとのことで、その機運は大いに高まっていると考えます。

その拠点として、農林水産技術センターでは一次産業の研究が行われ、けいはんな学研都市エリアの南田辺・上狛地区には最先端のフードテック研究施設と関連企業が集積する拠点として仮称フードテックヒルが形成されます。そして京都府南部総合地方卸売市場においては、「中食の開発拠点」として京野菜や京都の食文化を活かした食品加工の研究拠点が整備されます。特に南部市場においてはこれまでもその活性化に資するための整備計画がありましたが、実現に至らなかった過去がありますので、この構想の中で実現し地域の新たな活性化にも繋がる拠点となることを願います。

また、この間のスピード感をもった取り組みには敬意を表するものですが、海外ではすでに国主導で幅広い支援制度を設けながらフードテックに関するスタートアップの育成に取り組んでいるところや、投資による多額の資金で技術開発やイノベーションに取り組む企業が多くあります。もはやフードテックは、食料安全保障の視点から、いかに自分たちの国を守っていくか、覇権・主導権を握るか、という戦いにまでなっているといった見方もあります。また国内

品の開発を進めますとともに、食品産業やスタートアップ企業の集積を図ることとし、府内に3つの拠点を形成することとしております。

1つ目は、京都におけるフードテックの推進に欠かせない優れた食材の研究開発を促進するため、農林水産技術センターを綾部市に移転し、機能強化を図ることとしており、省力・安定生産技術や高機能性品種の開発などにより農林水産業者の所得向上に繋げるとともに、高度な専門人材の育成を図り、高度化・複雑化する農林水産業の技術的課題に対応してまいります。

2つ目は、急速に拡大する中食需要に対し、高品質な食材とブランド力を活かした付加価値の高い加工食品の開発・商品化を進めるため、「オープンイノベーションラボ（仮称）」を宇治市に新設する予定としており、食関連産業の収益力向上と、周辺事業者や地域住民も巻き込んだ賑わい施設としての機能を持たせ、地域の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

3つ目は、食に関する世界的課題の解決のため、国内外の大学や研究機関、スタートアップ企業などを集積する「けいはんなフードテックヒル（仮称）」を形成する予定であり、最先端の技術や情報が集積された中で開発される技術を、いち早く府内の農林水産業や食品加工業が活用できるようにしてまいりたいと考えております。

また、京都におけるフードテックの取組を更に発展・進化させるためには、海外のフードテックやスタートアップとの連携が必要と考えております。

すでに、フードテック先進国のスペインとは、昨年来、職員の相互訪問による交流を深めており、今年度、初めて開催した「京都フードテック EXPO」において、同国で例年開催される世界最大のフードテックイベント「Food 4 Future」との継続的な連携関係を構築したところでございます。

加えまして、京都の食文化に関心の高いオーストラリアやフランス、香港などからフードテックに関する意見交換や、府内の先進的なフードテック企業への視察の申し出が相次いでおり、具体的な交流が始まっております。

さらに、京都フードテック EXPO や国内最大級のスタートアップイベント「IVS」、大阪・関西万博などの国際イベントを通じまして、世界トップレベルの研究成果の集積を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、世界でも評価の高い「和食」や発酵技術などとの融合により、京都ならではの新たな価値を持つ「京もの」食品を生み出し、国内外のマーケットにおける販売戦略を積極的に展開し、農業をはじめとする食関連産業や地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。



文化と食とテクノロジーの融合で新しい価値の創出とこれまでからあったものに新しい価値をつけるということですが、食とテクノロジーに文化が加わっているということが重要で他との大きな差別化が図れると期待したいと思います。

4、府立学校のあり方について（教育）

まず府立高校の魅力づくりについて、現在府教育委員会では、府立高校のあり方ビジョンに掲げる学校や学科の配置の在り方など、新しい時代に応じた教育制度に関する改革の基本的な方針等を示すものとして、「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」の策定に取り組んでおられ、本定例会においてその最終案が報告されるとお伺いしているところです。

今の子ども達が、高校に何を求め、何に期待しているのかと考えますと、特色ある授業や学校行事、活気ある部活動など個々の生徒にとって魅力的な教育活動を実践できることはもちろん大切ですが、やはり多くの生徒は、学校施設の設備の充実など教育環境の魅力化も求めていると考えます。綺麗な施設で学びたい、充実した設備で部活動に励みたいと思うのは、ごく自然な感情であると思います。

これまでも学校施設の長寿命化対策やトイレの洋式化、さらには今年度から教室の空調設備の更新に取り組んでいただいておりますが、現在の気候変動や生活様式の変化等に対応した子ども達が求める施設・設備の水準を考えますと、やはりまだまだ不十分ではないかと考えます。教育長は去る9月定例会で、宮下議員の代表質問に対し「今回の高校改革にあたっては、それぞれの地域の実情に配慮したうえで新しい発想をもって学校や学科等の在り方を見直し、各校の特色や役割を明確にして多彩な選択肢を提供することに主眼を置いている」と答弁されました。

次に、府立特別支援学校について、京都府の特別支援学校の歴史は、明治11年、わが国初の障害者のための公教育の場として京都盲啞院、現在の府立盲学校及び聾学校が設立されたところから始まります。障害のある子どもたちがそれぞれの地域でそれぞれの特性を踏まえた公教育を受けられるよう、現在では分校を含め府内に16校の府立特別支援学校が設置されています。府内全体の特別支援学校の児童生徒数の推移をみますと、昭和40年までに5校が開校され当時

(1) 府立高校を、全ての子どもたちが夢や希望を持ち、未来に向かっていきいきと学ぶことができる学びの場にしていくためには、常に未来を見据え、社会の要請に応えられる教育を展開する必要があります。

そのためには、グローバル社会や超スマート社会を牽引するリーダーや京都の産業を担い、地域を支える人材など、育てたい生徒像をそれぞれの高校が明確にした上で、府立高校の総合力を活かしながら、高校教育としての質をソフト、ハードの両面から、より向上させていくことが重要でございます。

特にハード面に関しては、生徒や保護者から、改善や充実を望まれる声が多く寄せられており、議員御指摘のとおり、今後の高校改革にふさわしい教育環境の整備が必要だと考えております。

これからの時代を展望しますと、従来のように教室の中だけで学ぶ時代ではなく、例えば、

- ・ 大学や研究機関や国内外の高校生とつながり、最先端の学びを実現するICT、マルチメディア環境

- ・ 質の高いスポーツ、文化・芸術活動を支える充実した施設設備

- ・ 様々な人と交流し、生徒が伸び伸びと活動できるオープンスペースなど

子どもたちが意欲を持って学びたい魅力ある教育環境が不可欠であることから、令和6年度に新たに「府立高校魅力化推進施設・設備整備基本構想（仮称）」を策定し、単なる施設の改修にとどまらない、特色や魅力を高める環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

府教育委員会といたしましては、こうした環境整備と現在取り組んでいる府立高校改革とを一体的に進めることにより、子どもたちの夢や希望を叶える魅力ある府立高校づくりに全力で取り組んでまいります。

(2) 特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあり、今後10年以内にピークに達すると予測しておりますが、その間、宇治支援学校をはじめ教室が不足する可能性がある学校については、校舎の増築や教室の改修等により対応できると見込んでおります。

一方、全ての学校種で特別な支援が必要な児童生徒が増加し、教育を受ける場の選択や教育内容等、求められる教育的ニーズも多様化しております。

そのため、引き続き、特別支援学校の学習環境の確保に努めつつ、障害のある子どもとない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育を含め、今後の京都府における特別支援教育のあり方を、外部専門家の意見も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

特別な支援が必要な児童生徒の増加や教育的ニーズの多様化に対応するためには、専門性を有する教員が必要でございます。

これまで、特別支援学校の採用枠による人材確保のほか、小・中・高校の一部の教員が採用時に数年間、特別支援学校で勤務する取組や、小・中学校と特別支援学校との人事交流制度を実施し、専門性の向上に努めているところでございます。

一方、小中学校の特別支援学級においては、経験が浅い教員が担任となることも多く、さらに専門性を身につけるための支援が必要でございます。

現在、各特別支援学校を地域の特別支援教育の中核として位置づけ、小中学校等からの要請に応じ、児童生徒の対応への助言や研修支援を行っているところでございます。

今後は、個々の教員の実践力の向上につなげるため、専門性の高い教員が、授業づくりや児童生徒への個別の教育支援を継続的にサポートするとともに、各校のリーダー的役割を担う教員と連携し、校内研修をコーディネートするなど、学校全体の人材育成にも努めてまいります。

府教育委員会といたしましては、これらの取組を通じ、今後の特別支援教育の充実に努めてまいります。



府立学校の在り方についてですが、昨日秋田議員が私学についての質問をされましたが、私学、公立、それぞれに意義や役割があります。現在私学の無償化が各地で進められているようですが、京都府として、私学の建学の精神が最大限尊重される道を選んでいただいていると感じております。また同時に、公立高校においてもその魅力と役割と意義が最大限に発揮できるようソフト・ハード両面の整備を進めていただき、子どもたちの多様な未来、高校教育のそのさきにも広い道が広がるような教育を守っていただきますことをお願い申し上げます。